

令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務プロポーザル募集要領

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務

(2) 目的

キャンペーンの実施を通じ、広く県民に3R（廃棄物のリデュース・リユース・リサイクル）に対する意識の向上や行動変容を促し、食品ロスの削減をはじめ、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

別紙1「令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月10日（水）まで

2 見積限度額

5,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 新潟県内に本社、支社、営業所等を置く者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 質問の受付・回答

(1) 質問の受付

提出書類：別紙2「令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務委託質問書」

提出期限：令和8年6月11日（木） 必着

提出先：問い合わせ先に同じ

提出方法：電話連絡の上、電子メールにより提出すること

件名を「3R推進キャンペーン質問書」とすること

(2) 質問の回答

令和8年6月15日（月）までに県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、募集要領及び仕様書等の追加又は修正とみなす。

5 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

- ・別紙3「令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務公募型プロポーザル参加申込書」
- ・納税証明書（申込日前3か月以内に発行された納税証明書であって、未納がないことを証明したものに限る。）

イ 提出期限：令和8年6月17日（水）17時15分必着

ウ 提出先：問い合わせ先に同じ

エ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は提出期限必着とし、提出先あてに到着確認の電話を行うこと。

(2) 提案資格の確認結果通知

参加申込をした者全員に対し、令和8年6月19日（金）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで送信する。

6 提案書の作成要領

(1) 提出書類 各8部

ア 企画提案書

(ア) 仕様書を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

- ① 企画内容（仕様書「5 委託業務内容」の提案）
- ② K P I（仕様書「7 進行管理 (1) K P Iの設定」の提示）
- ③ 実施スケジュール
- ④ 実施体制
- ⑤ その他企画提案に必要な事項

(イ) 提案書は、A4版横、横書き、長辺綴じホチキス止めとし、表紙に「令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。

(ウ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

(エ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。

イ 別紙4「会社概要」

ウ 別紙5「令和8年度新潟県3R推進キャンペーン業務 類似業務実績一覧表」

エ 見積書

見積総額及び内訳を記載すること。

(2) 提出期限等

提出期限：令和8年7月1日（水）17時15分必着

提出先：問い合わせ先に同じ

提出方法：持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は提出期限必着とし、提出先あてに到着確認の電話を行うこと。

7 審査及び審査結果の通知

(1) 審査方法

提案者は、令和8年7月9日（木）に開催する審査委員会において、プレゼンテーションを実施するものとする。ただし、審査委員会が本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定した上で行うことがある。

なお、詳細については別途通知する。

審査委員会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションについて、審査基準に基づいて審査し、最も優れた提案を行った者を契約候補者とする。

また、提案内容に疑義がある場合は、提案者に対し個別に聞き取りをすることがある。

(2) 評価基準

別表のとおり

(3) 審査方法

審査結果については、提案者それぞれに通知を電子メールで送信する。

8 スケジュール

・公募開始（新潟県ホームページに掲載）	6月5日（金）
・質問受付期限	6月11日（木）
・質問に対する回答（新潟県ホームページに掲載）	6月15日（月）
・参加申込期限	6月17日（水）17時15分必着
・提案資格の審査結果通知	6月19日（金）
・企画提案書提出期限	7月1日（水）17時15分必着
・審査会（プレゼンテーション方式）	7月9日（木）
・審査結果の通知、公表	7月中旬 予定

9 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で書面により契約を締結する。

ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

10 その他の留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用（企画提案書作成費、旅費、通信費等）は提出者の負担とする。
- (2) 県は、提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 県は、企画提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出した申込書、企画提案書等は返却しない。また、必要に応じ補足資料等を求める場合がある。
- (5) 提出者は、申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙6「令和7年度新潟県3R推進キャンペーン業務公募型プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項
 - 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に企画提案書を提出した者

11 問い合わせ先（照会先及び書類提出先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
新潟県環境局資源循環推進課資源循環企画係 担当：湯浅、長澤
TEL：025-280-5160（直通）
E-mail：ngt030330@pref.niigata.lg.jp

別表

審査項目		審査の視点	配点
企画	業務目的への理解	・ 業務の目的を理解した提案内容になっているか。	5
		・ キャンペーン全体を通じ、市町村及び事業者と連携が図られる提案内容となっているか。	5
		・ 県民を実践に誘導する(行動変容を促す)効果的な内容となっているか。	5
		・ 波及効果や話題性が見込める内容となっているか。	5
	キャンペーンの広報	・ 方法、スケジュール、回数は効果的か。 ・ 広く県民に対して周知できるような多様な広報手段を選択しているか。 ・ 参加者の増加を見込める、戦略的な広報内容となっているか。	5
	共通広報コンテンツの作成	・ 県が指定するテーマ及びターゲットの嗜好を踏まえたコンテンツが提案されているか。	15
	県民参加型イベントの実施	・ イベントへのブース出展の内容が、県民を実践に誘導する効果的な内容となっているか。	10
	県民運動の認知度の向上及び「参加者」・「協力店」の拡大	・ 参加することへの動機付けが図られているか。 ・ 認知度の向上及び参加の拡大が見込めるか。	10
独自提案	・ 事業の効果を最大化させる有効な取組があるか。	15	
KPI	・ キャンペーンの効果を示す的確なKPIを設定しているか。 ・ KPIはキャンペーンを通じて得られるアウトカム指標を設定しているか。	5	
運営能力	業務の遂行能力	・ 提案内容を実施できる人員を確保できているか。	5
	スケジュール ・その他	・ キャンペーン実施までのスケジュール及びキャンペーン期間中のスケジュールは適切か。 ・ 運営上必要な事項が提案されているか。	5
	事業実績	・ 類似のキャンペーンや広報の実績があるか。	5
算定費	見積額の妥当性	・ 企画内容に対して妥当な見積額か。 ・ 事業ごとの経費配分は適切か。	5
合計			100